

令和6年度 要覧

習志野市

総合教育センター



目 次

I	沿 革	P1
II	運営方針	
1	基本方針	P2
2	目指す職員像	P2
3	運営の重点	P2～P3
4	各部門の運営上の基本的内容と重点事項	P3～P5
III	運営組織	
1	組織	P6
2	職員	P6
IV	令和6年度総合教育センター事業概要	
1	情報教育推進事業	P7～8
2	教育相談事業・適応指導教室推進事業	P8～P11
3	研修事業	P12
4	調査研究事業	P12～P13
5	教育情報普及事業	P13～P14
6	学力向上推進事業	P14
7	科学教育振興事業	P15
8	総合教育センター施設整備	P16
V	令和3年年度総合教育センター事業報告	
1	研修事業	P17
2	調査研究事業	P17
3	教育情報普及事業	P18～P19
4	学力向上推進事業	P19
5	教育相談事業・適応指導教室推進事業	P19～P22
6	情報教育推進事業（施設・機材・教材）	P23～P26
7	科学教育振興事業	P26～P27
VI	施設案内	
1	センター本館施設案内図	P28
2	各部屋の状況等	P29
3	ドーム館の状況等	P30
VII	案内図	P31

I 沿革

昭和39年		教育問題研究会が、視聴覚センター、教育研究所の設立を教育センター構想として提言
昭和42年		現在地に文教センターを作り、教育センターをその中核として設置する構想が具体化
昭和45年	4月	習志野市文教住宅都市憲章制定・習志野市教育研究所発足
昭和47年	2月	習志野市視聴覚ライブラリーを菊田公民館に設置
	3月	習志野市視聴覚センターと改称
	4月	習志野市視聴覚センターと習志野市教育研究所を現在地にプレハブで設置
昭和49年	4月	習志野市視聴覚センターと習志野市教育研究所を教育センター構想で併設の形で建設着工
昭和50年	3月	習志野市視聴覚センター・習志野市教育研究所開館
昭和57年	12月	プラネタリウム館建設着工
昭和59年	4月	プラネタリウム館開館、教育研究所を教育センターと改称
平成 6年	10月	習志野市視聴覚センター開設20周年、教育センター、プラネタリウム館開館10周年記念事業開催「星空コンサート・映画会」
平成12年	9月	適応指導教室開設
平成16年	4月	習志野市視聴覚センターと習志野市教育センターを統合し、習志野市総合教育センターと改称
	10月	プラネタリウム館開館20周年記念事業開催「星空コンサート」
平成17年	4月	小・中学校初任者研修、短期派遣研修等の業務担当
平成18年	4月	学習指導改善委員会及び市教職員研修計画の業務担当
平成19年	4月	小・中初任者授業力アップ実践研修計画の業務担当
平成20年	4月	教育課程検討委員会事務局を担当
平成21年	10月	センター活用検討委員会発足
平成22年	4月	プラネタリウム館投影休止
平成23年	2月	習志野市学力調査の開始（対象学年：小学校4年生・中学校2年生）
	4月	相談窓口一元化（総せ：教育相談と指導課：特別支援教育・就学相談）、教育相談室設置
平成24年	4月	相談窓口一元化（青少年センター：家庭教育相談、青少年テレフォン相談） 校務支援ソフト運用開始、千葉県教育研究所連盟事務局を担当（25年度まで）
平成25年	4月	校務用パソコン一人一台化整備、校務支援推進委員会設置
平成26年	6月	市制60周年記念ロボット研究事業「ロボット研究教室」実施 年4回開催
平成27年	10月	市立各小・中・高等学校に光回線開始
	11月	平成27年度全国学力・学習状況調査「習志野市の分析結果のお知らせ」をホームページに掲載（本市児童・生徒の正答率を公表）
平成28年	1月	市立各小・中学校 校務サーバを一元化
	2月	習志野市学力調査の中学校対象学年変更（中学校2年生から1年生へ）
	4月	プラネタリウム館廃止
平成29年	4月	習志野市学力向上推進委員会を設置
	5月	わくわく学びランド開始
平成30年	2月	習志野市総合教育センター及び鹿野山少年自然の家の在り方検討委員会設置
令和 2年	3月	いじめ相談メール窓口開設
令和 3年	4月	一人一台タブレット端末の整備 ICT学習指導員、ICT支援員の活用
令和 4年	4月	匿名いじめメール相談アプリの導入 生徒指導巡回指導員の活用
令和 5年	4月	新校務支援システムの導入
	7月	AI型デジタルドリルの導入
	9月	学習eポータル導入
令和 6年	9月	保護者連絡機能「tetoru」の導入 習志野市総合教育センター50周年式典

Ⅱ 令和6年度 習志野市総合教育センター運営方針

～創意あふれる事業を展開し、習志野市の教育を推進する原動力となる～

【総合教育センターの機能と目的】

総合教育センターは、市の教育行政方針に基づき、教職員の資質向上を図ることにより本市の教育課題である確かな学力の育成、いじめ・不登校の未然防止・解消をめざし、「教育に関する諸問題についての調査研究・研修」、「情報教育の推進、及びICT機器の整備と利活用」、「教育相談活動の充実」を3本柱とし、その他、科学教育の推進、教育情報の収集・提供、施設及びICT機器の貸出等に関する業務の推進により、本市教育の充実・発展に資することを目的とする。

1 基本方針

【教育センターの機能の充実を図る】

- (1) 教育相談活動を推進し、いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、訪問相談など積極的な関わりを大切にされた教育相談の充実を図る。
- (2) いじめ、長欠・不登校ゼロを目指し、関係機関と連携した積極的な取り組みを展開する。
- (3) ICT機器の活用とこれまでの習志野の教育実践との融合により、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす授業改善を支援する。
- (4) ICTマイスター育成事業を推進し、教職員のICT活用指導力の向上を目指す。
- (5) 教職員のスキルや希望に応じて、教職員の指導力向上が図れるよう、研修計画の立案とともに必要な研修を実施していく。

2 目指す職員像

- (1) 指導者であることの自覚
児童生徒と教職員を育てるために、センターの機能を生かし、指導力を発揮する。
- (2) 教育行政の一員であることの自覚
学校現場を活性化させるために、行政として組織的かつ効率的に取り組む。
- (3) 研究者であることの自覚
教育課題を解決するために進んで研究に取り組み、その成果を積極的に広める。

3 運営の重点

『教育現場と連携した誰一人取り残すことのない教育相談と
教職員のICT活用指導力の向上への積極的な支援』

【教育現場への積極的支援】

- (1) 学校と積極的に連携し、いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・未然防止・解消を推進
 - ① 学校・関係機関との積極的連携による、児童生徒及び保護者に対する具体的な支援と訪問相談の充実を図る。
 - ② いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・未然防止・解消に向け、個々の児童生徒に適切に対応できるよう、教職員の専門的な研修を実施する。
 - ③ 1人1台タブレット端末を活用した教育相談の推進を図る。
- (2) 教員のICT活用指導力向上に向けた取り組みの更なる充実

- ① ICTマイスター研修を通して、各学校におけるICT活用のリーダーとなる人材を育成する。
 - ② ICTマイスターを活用したICT活用教育研修、校内のミニ研修やOJTを通して、教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を図る。
 - ③ タブレット端末を効果的に活用した実践を広める。
- (3) 質の高い研究の実践や教職員研修の充実
- ① 研究実践を発表し評価を受け、さらに研究を推進する。
 - ② 教職員の資質・能力の向上を目指した、経験年数に応じた実践的な研修を運営する。

4 各部門の運営上の基本的内容と重点事項

(1) 教育相談

- ① いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・未然防止・解消に向けた取り組みの推進
 - ・電話相談、来所相談、訪問相談、いじめメール相談、適応指導教室が相互に連携をとり、教育相談業務の充実を図る。
 - ・匿名いじめメール相談アプリを市内の小中学生(小学5年から中学3年)が困ったときに、いつでも利用できるように広く周知し、いじめ等の早期解決につながるよう努める。
 - ・適応指導教室「フレンドあいあい」での学習指導や体験活動の充実を図り、社会的自立を目指す。
 - ・適応指導教室の充実を目指す事業として、年数回懇談会や個別相談等を行い、保護者のニーズを把握する。
 - ・公認心理師・臨床心理士の積極的な活用を図り、教育相談の質の向上を目指す。
(緊急支援、適応指導教室、指導課との情報の共有)
 - ・生徒指導巡回指導員が学校からの要請や学校での緊急対応が必要なケースにおいて学校を訪問し、組織的に対応ができるよう支援する。
 - ・学校、園、指導課、各関係機関との積極的な連携の推進を図る。
- ② 家庭・学校への呼びかけ
 - ・相談窓口パンフレットを配付することにより総合教育センター教育相談窓口の周知を図るとともに、教育相談窓口について、ホームページに掲載するなど、市民に広く発信する。
 - ・訪問相談を積極的に行い、学校や家庭との連携を深めるとともに、幼児施設・小中学校の児童生徒、保護者、教職員をサポートする。
 - ・学校訪問を行い、教育相談事業を周知するとともに、ニーズに応じた教育相談情報を提供する。
 - ・適応指導教室の保護者面談を学期ごとに設け、児童生徒への指導に関する共通理解を図るとともに、児童生徒との相談・カウンセリングを定期的に行い、理解を深める。
 - ・定期的に保護者との面談を行うことで、家庭の教育力を高められるよう支援する。
- ③ 特別支援教育相談の充実
 - ・特別支援教育に関わる研修等を実施し、特別支援教育相談の充実を図る。
 - ・指導課との連携を図り、子どもの発達や障がいに応じた支援を行う。
 - ・就学前機関との連携を強化し、発達に関する悩みの早期掌握を行う。
- ④ センター全体での関わり
 - ・所員の専門性を生かし、児童生徒・保護者の思いに寄り添った多面的な支援を行う。

(2) 情報教育

- ① 教員のICT活用指導力向上に向けた取り組みの充実
 - ・ICTマイスター育成事業を充実させ、ICT機器活用の中核を担うリーダーの育成を図るとともにICT活用教育研修を通し、市内教職員の指導力向上を図る。

- ・各教科の指導主事やICT学習指導員を中心に、タブレット端末を効果的に活用した授業を実践するよう指導・支援していく。

② ICT機器等の計画的な整備と有効活用のための支援

③ 情報及びICT機器等の管理の徹底

- ・セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底を図る。

- ・教職員が安心して使えるようなシステムネットワークの管理・改善を図る。

④ センター及び学校のホームページを活用した積極的な情報発信

- ・CMSに移行したホームページの管理・改善を図る。

⑤ タブレット端末を効果的に活用した実践事例の収集と紹介

(3) 調査研究・研修部門

① 学習指導要領を踏まえた研修計画の策定

② 各教科等の特性に応じた見方・考え方についての研修の実施

③ 他者と共有しながら、相手に共感したり、多様な考えを統合したりして、問題を解決していく力を育てる研修の実施

④ 教育相談研修

- ・児童生徒の心に寄り添う教育相談力の向上のため、研修内容の充実を図る。

- ・不登校対策委員会や生徒指導主任会議等において、学校の教育相談の在り方について提案し、教育相談活動を推進する。

⑤ ICT活用研修等の充実

- ・ICT活用研修について実技研修を中心とした内容にし、教職員のICT活用能力のボトムアップを図るとともに、センター研究会とタイアップし、ICT活用を推進していく「ICTマイスター」を育成する。

⑥ 学力向上を目指す学力向上推進委員会の活性化

- ・国の学力調査について、分析結果や分析方法を学校に周知し、学校の取り組みへの支援を推進する。

⑦ 先進の教育情報や研究資料、学習指導案の収集

- ・県教育研究所連盟研修会や管内五市指導主事研修会等で情報・資料の収集に努める。

- ・市内小中学校の指導案を収集し、優れた授業実践や指導案を各校で活用できるようにする。

(4) 科学教育部門

① 科学教育振興事業の推進

- ・市内の大学等と連携し、子供たちにとって魅力ある実験教室等を計画する。

- ・科学を中心に、子供たちに様々な学習体験の場を提供することで、知識を広める喜びや楽しさを体感させ、学びへの意欲を高める。

(5) 総務部門

① 文書管理の適正化と情報化への対応

- ・各種統計の基本資料を一本化する。

② 基本計画のもとに予算計画・立案と適正な執行

- ・センターの将来像を見据えた上、予算額や算定基準内容を見直し、効率的な予算を立案する。

(6) 組織および管理・運営

① 教育委員会事務局、近隣地域との関わり

- ・教育委員会事務局と常に連絡を取り合い、教育行政機関としての責任を果たす。

※合同訪問、市民まつり、二十歳の門出を祝う会、総合教育展、まちづくり会議(年6回)等

② 各種会議の効果的運営

- ・会議での提案内容は事前に集約・配付し、建設的な論議となるように努める。
- ・所内運営委員会・所員会議等、それぞれの機能を生かした運営を行う。
- ・総合教育センターから発信するプレゼン内容については所内で検討を重ね、発表に臨む。

【スローガン】

令和6年度 支える・育む・推進するセンター

全体のスローガン

『使命感をもち、子ども達のため、教職員のため事業を推進する』

- ① 関係機関と連携して、誰一人取り残すことのない教育相談
- ② ICT活用を支える支援の充実
- ③ 教職員の学びを支える教職員研修

市民に対するスローガン

『子どもの輝きを支える安心と学びの支援』

- ① 保護者、子どもに寄り添った教育相談
- ② わかる授業を実施するためのICT活用を支援

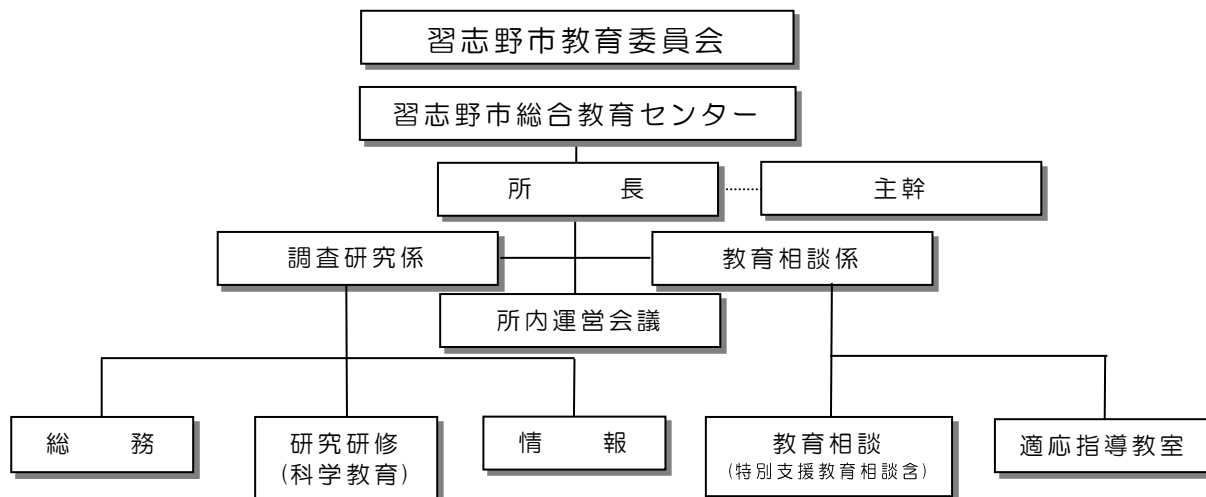
職員に対するスローガン

『誠意 & 創造』

- ① 保護者、子どもの気持ちに寄り添う誠意
- ② 自ら学びとる研修の創造

Ⅲ 運営組織

1 組織(令和6.7.16現在)



2 職員(専任9名／会計年度任用職員16名／合計25名)

担当	補職名	氏名	備考
	所長	江住敏也	
	主幹	松岡隆志	
総務	副主査	吉村恵美	
調査研究	係長・指導主事	高橋大悟	調査研究全般(研究・研修)
教育相談	係長・指導主事	渡辺明日子	教育相談全般
調査研究	指導主事	白神和幸	情報
調査研究	指導主事	小泉陽	調査・研究(科学教育)
教育相談	指導主事	矢野友香里	適応指導全般
教育相談	指導主事	上野久	特別支援教育全般
情報	会計年度任用職員	井上はるひ	事務
"	"	鷹野奈嘉子	事務
"	"	菅原淳	ICT学習指導
教育相談	"	窪田準子	教育相談
"	"	富所緑	教育相談
"	"	藤木義久	教育相談
"	"	岡上美奈	教育相談
"	"	堀内克彦	教育相談
"	"	茅野大輔	児童生徒いじめ不登校等専任相談
"	"	橋元みなみ	児童生徒いじめ不登校等専任相談
"	"	本山英里	児童生徒いじめ不登校等専任相談
"	"	西村裕子	児童生徒いじめ不登校等専任相談
"	"	新井杏奈	児童生徒いじめ不登校等専任相談
"	"	滝野佑紀美	児童生徒いじめ不登校等専任相談
生徒指導	"	高橋孝志	生徒指導巡回指導
適応指導教室	"	滝田勝久	適応指導教室指導

IV 令和6年度 習志野市総合教育センター各事業の概要

1 情報教育推進事業

(1) 目的

情報化社会に対応できる子供たちを育成するため、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、教育活動の推進を支援し情報教育の充実を図る。

令和3年度から大きく変化するICT環境に対応するためにICT活用推進プロジェクトを実施し、各校においては、GIGAスクール構想推進主任が先頭になって進め、ICTが当たり前教育活動に活用される姿を目指す。

(2) 事業内容

① ICT活用推進プロジェクト

No.	会議名	対象	回	備考
1	ICT活用推進プロジェクト実行委員会	ICT活用推進プロジェクト実行委員	4	5/1(水) 7/16(火) 9/20(金) 1/17(金)

ア 1人1台のタブレット端末を活用して、児童生徒の問題解決能力や情報活用能力等の育成を図る授業の実践例を集約し、市内に広める活動を推進する。

イ 学校からの情報発信をデータ化するなど、学校のデジタル化に向け、1人1台タブレット端末の有効的な活用方法について検討し、市内小中学校に広める。

ウ 各学校が抱えるタブレット端末に関する諸問題に対し、それぞれの立場から原因を分析し、対策について協議し、安心、安全に活用できる環境になるよう改善策を提案していく。

エ 教師のICT活用能力向上に向け、研修の効果の検証や見直しを行い、教職員に対してより効果的な支援が行えるような研修内容を検討する。

オ ICT機器による学習支援から、教職員の業務支援を含め、今後教員の働き方改革につながるよう検討していく。

カ ICT支援員の有効活用について、事例の共有を図る。

② 各種研修の実施

ア ICT活用教育研修

No	研修内容	期日	会場等	対象者
1	情報モラル、デジタルシチズンシップ教育、著作権	5/29(水)	総セ	ICTマイスター・情報主任等
2	児童生徒に効果的なアプリの研修	7/2(月)	総セ	ICTマイスター
3	児童生徒のICT活用を指導する能力を育成する研修(教科研修)	8/23(金)	東習志野小学校	ICTマイスター・教科主任
4	教材研究・授業・校務などにICTを活用する能力を育成する研修	11/22(金)	総セ	ICTマイスター・情報主任等

イ その他の研修

No	研修名	期日	会場	希望・悉皆
1	年次更新研修	2/12(水)	オンライン	各小・中学校 教務主任

ウ 要請研修

各学校からの要請に対応する。

③ パソコン整備等

- ア 指導者用端末を導入する(小学校・教育委員会に配付)。
- イ 文書管理システムおよび出退勤システムを導入する(市内全校)。
- ウ モバイルルーターを活用する(今年度全校に配付)。

④ 貸し出し・整備事業

No	事業名	対象	回数	備考
1	教材目録作成	学校・保育所・社会教育施設等	随時	機材・教材目録の編集と配布 (HPにPDFで公開)

- ア 市内の学校・社会教育機関・社会教育団体及び事業所を対象とした教材・機材・施設の貸し出しを行うとともに、視聴覚機材・教材の整備と貸し出し環境の改善を図る。
- イ 施設、機材・教材の貸出、機材・教材の整備、及び利用統計を行う。

⑤ その他

- ア NEXTGIGAの計画を立てる。
- イ 学校訪問などを通して1人1台端末の活用法などの紹介・周知を行う。
- ウ 各種調査(文部科学省・ICT機器活用など)を行う。
- エ 必要に応じて学校を訪問し、情報教育の現状やパソコン教室の管理状況などを把握し、指導助言を行う。
- オ 学校ホームページを定期的に更新するよう働きかけ、必要な援助を行う。
- カ デジタル採点システム導入の検討を行う。

2 教育相談事業・適応指導教室推進事業

(1) 目的

- 就学前幼児・児童・生徒に関する教育について、子供と保護者・教師への相談活動を行う。また、青少年からの相談にも対応できるようにする。
- 様々な相談内容(いじめ、不登校、虐待等)に的確に対応し、相談者の心理的安定を図るとともに、少しでも前を向けるよう支援していくことを重点課題とする。

(2) 事業計画

教育相談活動

① 来所相談

ア 個別相談

- ・保護者及び就学前幼児・児童・生徒との面接相談を行う。
- ・原則として予約の上、面接相談を行う。
- ・相談内容によって、定期的な来所相談を勧め、援助を図る。
- ・原則として相談者の了解を得て、幼児施設・学校と連携を取りながら相談活動を行う。
- ・状況に応じて、適応指導教室への入級を促していく。

イ その他

- ・保護者の同意のもと学校との連絡や相談を行う。また児童生徒が来所した日を校長に月毎に報告する。

② 電話相談

- ・児童生徒及び保護者のさまざまな相談に対応できるよう充実を図る。必要に応じて、来所相談を勧め、学校と連携して援助を図る。

③ 青少年テレホン相談

- ・相談者から、多分野にわたり電話で話を伺い、心理的安定を図る。

④ 訪問相談

- ・積極的に訪問相談の周知を行い、相談したくてもできない家庭を減らしていく。

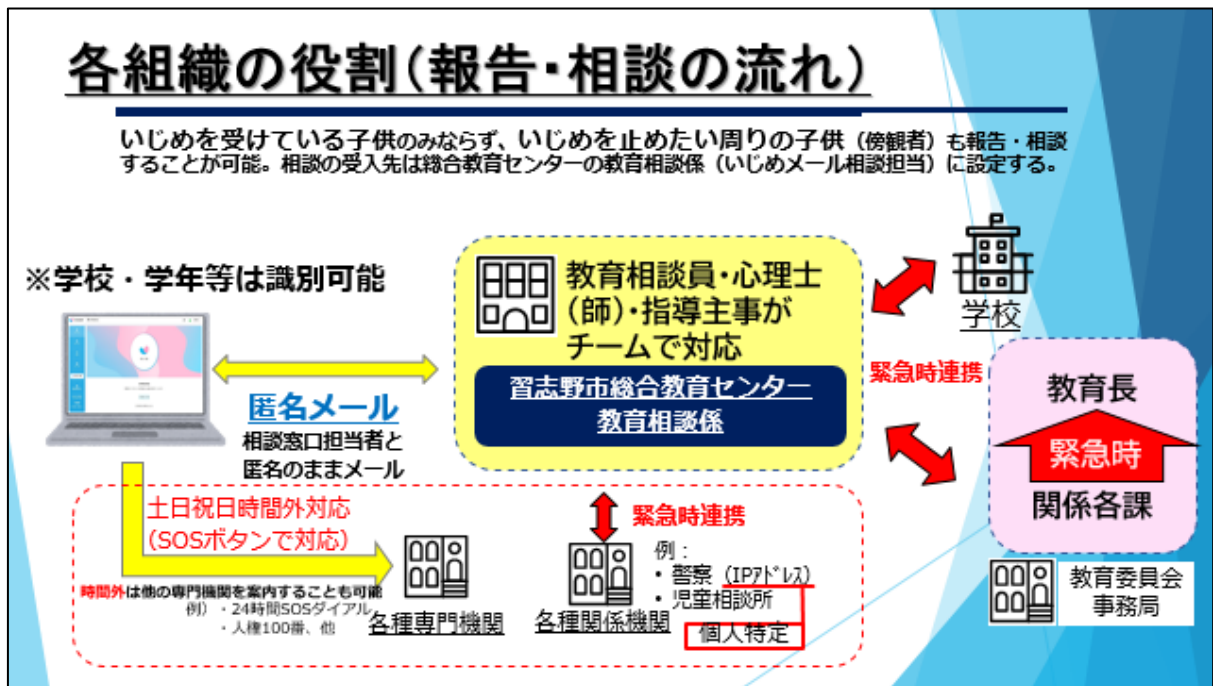
- ・不登校児童生徒に対して、教育相談員が学校からの要請に応じて家庭訪問や学校訪問を実施し、児童生徒の状況に応じた教育相談と支援を行う。
- ・学校(学級担任)と訪問教育相談員とが協力して相談や援助にあたる。
- ・訪問を希望しない家庭には、心理発達相談員やスクールソーシャルワーカーを活用するなど、多様な窓口を用意し、支援する。

⑤ メール相談

いじめや人間関係のトラブルに悩む子供自身が匿名で相談できるメール相談窓口を用意し、タブレット端末のショートカットキーからもつながっている。

令和4年度より匿名いじめ相談アプリを導入し、小学校5年生～中学校3年生までは、双方方向の相談窓口が開設された。

相談者のプライバシーを守りつつ、必要に応じて学校や関係機関との連携を図る。



⑥ 特別支援教育相談

- ・特別支援教育全般に関する疑問や相談、及び就学に関する相談について、特別な支援が必要な子供の保護者や児童生徒に対して行う。

⑦ 教育相談に関する研修

・教育相談研修会

学校教育相談を実施していく上で理論と技法を習得し、学校教育相談の推進役としての資質を養う。(令和4年度はオンデマンド1回、対面1回)

・ケース会議

来所相談で受理したケースの内容について、共通理解を図る。(月1回)

・スーパービジョン研修会

来所相談で受理したケースについて、講師から指導を受ける。(年2回)

教育相談担当指導主事をスーパーバイザーとして、相談員が指導を受ける。(日常的)

⑧ 教育相談に関する啓発活動

⑨ 関係機関・団体との連携、情報交換

・長欠対策主任会議

・発達支援連携会議

⑩ 就学前保護者説明会の企画・運営(特別支援教育関係)

⑪ 就学前施設訪問(特別支援教育関係)

適応指導教室

① 目的

不登校児童生徒を対象にカウンセリングや学習指導、小集団活動等を組織的・計画的に行い、学習のつまずきや自我の確立、集団生活への支援を通して、児童生徒が社会的に自立することや学校生活への復帰を目指すための支援をすることを目的として適応指導教室を設置する。

② 対象

本市に在住又は市立小・中学校に在籍(小学校1年から、中学校3年)の不登校児童生徒のうち、保護者が通級を希望し、在籍校の校長から申請のあった児童生徒とする。小学校1年生から3年生については、保護者が総合教育センター個別相談を継続的に受けることを条件とする。

③ 指導方針

一人一人が心に悩みをもち、何らかの理由で学校生活に適応できない児童生徒なので、まず、心を開けることを第一に考え、「来て良かった」「楽しかった」「また来たい」など前向きな気持ちをもてるようにする。また、児童生徒相互・児童生徒と担当者の心のふれあいを大切にする。

④ 指導場所

習志野市立東習志野こども園2階、総合教育センター、東部体育館等を使用する。

⑤ 指導時間

原則として、月曜日から金曜日の午前9時から午後3時までとする。ただし、体育活動日は12時までとする。

⑥ 指導者

適応指導教室担当の指導主事と指導員が対応する。指導主事、または指導員が不在の場合は、いじめ不登校等専任相談員の公認心理師、臨床心理士が担当する。

⑦ 指導内容

児童生徒の自主性・主体性を尊重しながら、児童生徒の興味関心・能力に応じた弾力的な指導を行う。

児童生徒への相談活動
学習指導(個々の状況に合わせた学習)
集団活動(学級活動・運動・レク・作業など)
行事 (お楽しみ会・校外学習・鹿野山セカンドスクールなど)

⑧ 日課・週予定 (児童生徒の状況に合わせて柔軟に対応する。)

曜日	9:00	9:30	10:30	11:00	12:00	1:00	1:50	2:20	2:40	3:00
月々金	朝の会 フリータイム	学習 カウンセリング	グル ープ ワーク	フリー タイム	昼食・休憩	学習	グル ープ ワーク	フリー タイム	帰りの会	
体育活動日	東部体育館にて体育			帰りの会	ケース会議・研修・保護者会・保護者面接・学校訪問等					

⑨ 行事予定

月	行 事
4月	1学期始業式 体育 保護者面談 読書の日
5月	体育 PC教室 書道教室 読書の日
6月	体育 PC教室 書道教室 読書の日
7月	体育 書道教室 1学期終業式 PC教室 読書の日
8月	夏休み学習会
9月	2学期始業式 体育 書道教室 PC教室 読書の日
10月	体育 英語教室 書道教室 PC教室 鹿野山セカンドスクール(15、16日)、読書の日
11月	体育 書道教室 保護者面談 読書の日 PC教室
12月	体育 書道教室 英語教室 PC教室 2学期終業式 読書の日
1月	3学期始業式 体育 書道教室 PC教室 読書の日
2月	体育 英語教室 書道教室 PC教室 読書の日
3月	体育 書道教室 PC教室 修了式 読書の日

※体育は東部体育館で毎週実施

※書道教室、読書、PC教室は毎月実施

※状況に応じて調理実習・CAタイム(創作活動)・ビデオ鑑賞等を実施

⑩ 適応指導教室に関する研修・啓発活動

- ・学校訪問を行い、子供の状況等について情報交換を行い、今後の対応について共通理解を図る。
- ・ケース会議を行い、適応指導教室に通級する児童生徒の状況や指導内容についての共通理解を図る。(年2回)
- ・スーパービジョン研修会を行い、適応指導教室に通級する児童生徒に対する指導内容について、外部講師から指導を受ける。(年1回)
- ・適応指導教室連絡協議会や生徒指導主任会議、長欠対策主任会議など関係機関・団体との連携や情報交換を行う。
- ・適応指導教室フレンドあいあいでの支援・指導記録簿を対象学級担任へ渡し、担任には学校での支援を記入後に返却していただき、情報の共有を図っていく。
- ・R5年度より適応指導教室フレンドあいあいの充実に向けて年5回、市内の公共施設等で出張教室を開催し、学校につながる事が難しい児童生徒の窓口とした。今年度は、「あいあい広場」として、セミナーを含む年6回の開催を予定しており、適応指導教室の充実を図る。

※ その他

- ・保護者との面談や連絡、学校との連絡や相談を十分行う。
- ・月毎の予定表を学校に送付し、参加した日を校長に月毎に報告する。

3 研修事業

(1) 目的

習志野市教育基本計画に則り、①教職経験に応じた研修 ②職務に応じた研修 ③現代の教育課題に応じた研修という3つの研修を充実し、幼・小・中学校の教職員の資質・指導力の向上を図る。

(2) 事業計画

No	研修名	対象	回数	備考
1	小・中初任者教員研修	小・中初任者教員	1	基本研修(悉皆)
2	小・中初期層教職員研修	小・中2～5年目教職員	4	基本研修(悉皆)
3	小学校教科指導法基礎研修	小学校初期層教員必修参加＋希望	1	基本研修(悉皆)
4	ICT活用教育研修	小・中教職員(各回1～2名)	4	基本研修(悉皆)実技研修
5	教育スキルアップ研修	小・中2～5年目教職員	2	基本研修(悉皆)
6	校務支援システム基本操作研修	小・中教頭・教務主任	1	実技研修(悉皆)
7	校務支援システム年次更新研修	小・中教務主任・情報主任	1	実技研修(悉皆)
8	教育相談研修	幼・小・中教員	1	オンデマンド研修
9	教育研究研修	小・中6年以上教員	2	課題研修(希望推薦)
10	教育研究論文・実践記録研修	幼・こ・小・中・高校の全教職員及び教育関係機関、教育行政関係機関職員	1	課題研修(希望推薦)

4 調査研究事業

(1) ICTマイスター育成事業

① 目的

ICTを効果的に活用した授業改善及び校務支援や業務改善に向けた実践・提案を積極的に推進し、ICT機器活用の中核を担うリーダーとして資質・能力の向上を図る。

② 事業計画

ICT機器を活用した授業等の実践をしている者で、将来的にICT機器の活用や研修を推進できる者を令和6年度末に「マイスター4期生」として認証する。マイスター4期生は、ICT活用教育研修を年4回受講し、うち1回はトレーナーとして活動する。その他に、1回以上の授業実践と実施報告の周知を行う。

マイスター認証者には、「習志野市ICTマイスター認証状」を授与し、今後、各学校で授業におけるICT活用や研修を積極的に推進していく。

③ 研究主題

「ICTマイスター育成事業を通し、授業におけるICT活用や校内でのICT研修を推進できる人材の育成の研究」(3年計画の3年目)

令和6年度 ICT マスター育成事業(概要版)

習志野市総合教育センター

【目的】

ICTを効果的に活用した授業改善及び校務支援や業務改善に向けた実践・提案を積極的に推進し、ICT機器活用の中核を担うリーダーとして資質・能力の向上を図る。

【対象】 経験2年以上の習志野市内小・中学校教員で、次の条件を満たす者

・ICT機器を活用した授業等の実践をしており、将来的にICT機器の活用を推進できる者

→ 令和6年度末に「ICTマスター4期生」として認証

【内容】

・校外研修を年4回実施し、1回は各学校の教科主任を呼んで教科ごとのICT活用について、ICTマスターが主体となって受講生(教科主任)に研修を行う。

・ICT活用教育研修とは、ICTマスター以外に各校の教職員が参加する研修。

ICTマスターは年に1回以上ICT学習指導員に授業研究を参観していただき、授業研修を行う。

・ICTを活用した授業を積極的に実践し、活動事例を報告する。

・実践研究の助言や講師等に、教科の指導主事、ICT学習指導員およびICT支援員を積極的に活用する。

タブレット端末活用の今日的課題



ICT活用教育研修

- A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力
- B 授業にICTを活用して指導する能力
- C 児童生徒のICT活用を指導する能力
- D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

ICTマスター

- トレーナーとして研修に参加
- 年1回以上ICTを活用した授業研究
- ★市内・校内で、教職員対象とした研修での効果的な支援・助言の方法
- ★教職員のICT活用能力の向上
- ★ICT活用を推進する力の育成

- ①ICTを活用した授業実践
- ②センター研究会で実践報告・周知
- ③教員のICT活用指導力チェックリストで、58ポイント以上

ICTマスターとして認証

R4～R6の3年間で各校3名以上認定を目標

(2) 令和6年11月を目途に児童生徒、保護者への「タブレットアンケート」を実施する予定。結果をもとに次年度の施策に取り入れていく。

(3) 教育研究論文・実践記録募集事業

① 目的

(ア) 教育の在り方に関する提言及び学校教育に関する優れた研究・実践を広く紹介することにより、本市の教育の推進に寄与する。

(イ) 教育関係職員の創意あふれる教育研究及び教育実践を奨励することにより、意欲、資質を高め、本市の教育の充実に寄与する。

(ウ) 教育関係職員の自主的な研究意欲の高揚及び研究と実践との統合を醸成することにより、本市の創造的な教育の振興に寄与する。

② 内容

研修を通して、論文を書く意義や書き方を学び、受講者がよりよい論文作成の機会となる研修を設定する。また、必要に応じて助言や指導を行う。作成した論文は、外部の教育論文に応募する予定であることで終了となる。

5 教育情報普及事業

(1) 事業計画

- ① 教育資料、図書の収集・管理・提供を行う。
- ② 教育関係資料や教育関係図書を幅広く収集し、閲覧・貸し出し等を行う。
- ③ 「教科書センター」として、教育関係資料が閲覧できるようにする。

(2) 広報活動

- ① 「学校教育だより」で、研修情報や教育情報等を発信し周知する。
- ② 「学校教育だより」の編集に携わり、習志野市の教育力向上に努める。
- ③ 各学校の保有する学習指導案をデータベース化し、閲覧できるようにする。

(3)千葉県教育研究所連盟

各市町村教育センター間の連絡提携を図り、県教育の振興に寄与することを目的としている活動として、年間2回、運営・調査研究・研修・情報・教育相談の5部会において研究協議、共同研究、情報及び資料等の交換等を行う予定である。

No	実施日	内 容
1	5月30日(木)	船橋市総合教育センターにて実施 ○定期総会 ○部会別研究協議会 (運営部会、調査研究部会、研修部会、情報部会、教育相談部会)
2	1月27日(月)	対面式での実施を予定 ○全体会 ○講演会 ○部会別研究発表会 (運営部会、調査研究部会、研修部会、情報部会、教育相談部会)

※次年度をもって千葉県教育研究所連盟は発展的解消となる。

6 学力向上推進事業

(1)習志野市学力向上推進委員会の設置

① 組織

習志野市立小中学校児童生徒の学力向上を図ること、全国学力・学習状況調査の分析結果に基づいた指導改善案を提言するために、各学校の指導改善の取り組みを支援する組織である。

② 事業計画

全国学力学習状況調査の経年変化等についての分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や内容を把握した上で、市内の児童生徒の学力向上に関する課題を改善するための方策を広める。各学校の分析・改善の取り組みを支援する事業を行う。

③ 組織構成の概要

委員長は、総合教育センター所長。副委員長は、指導課長とする。

④ 推進委員

市立各小中学校から、校長会代表、教頭会代表、教務主任会代表各1名。指導課担当指導主事(国語、算数・数学)、総合教育センター指導主事とする。

⑤主な年間活動計画

習志野市学力調査と全国学力学習状況調査の結果を活用し、センター指導主事と指導課担当指導主事で分析を行い、課題と課題に対する改善案を市内に周知する。

期日	定例会議での主な内容	適時実施する内容
4月8日(月)	年間活動計画立案(教育委員会のみ)	分析方法や結果の活用に係る情報提供を行うとともに、ならしの学力向上プランの活用を促す訪問等を行う。
4月12日(金)	「ならしの学力向上プラン」における内容確認と重点の共通理解(書面開催)	
9月10日(火)	令和6年度全国学調の結果を受け、課題と重点の共通理解と新・学力向上プランの作成案検討	
11月8日(金)	令和6年度全国学調の結果を受けた授業改善案「ならしの学力向上プラン」の完成と、学校現場への周知方法を確認する。	
2月7日(金)	活用効果検証・次年度に向けた計画案作成	

7 科学教育振興事業

(1) 目的

確かな学力の定着のためには、主体的に学び続けようとする意欲を高めることである。そのため、ドーム館(旧プラネタリウム館)を活用し、学びに対する児童生徒の興味関心を高めるため、科学的分野を中心に様々な学習体験ができる場「わくわく学びランド」を開催する。

(2) 事業計画

令和6年度は、下記の計画通り実施する予定。

	期日	曜	内容	最大定員	具体的な内容	担当者等	場所
1	7月24日	水	科学教室	45人 (3年～6年)	科学体験	実籾高校 田部井哲広 先生	市総セ 大研修室
2	7月26日	金	科学教室	45人 (3年～6年)	生物観察	佐倉高校 石島秋彦 先生	市総セ 大研修室
3	8月9日	金	科学教室	45人 (3年～6年)	科学体験	千葉工大 工藤翔慈 先生	市総セ 大研修室
4	8月1日	木	学習教室①	45人 (3年～中3)	【学習の日】 夏休みの宿題の 支援 1学期の復習等 2学期の予習等	退職校長会 (村田均先生 他)	中央公民館
5	8月2日	金	学習教室②	45人 (3年～中3)		退職校長会 (村田均先生 他)	中央公民館
6	8月22日	木	学習教室③	45人 (3年～中3)		退職校長会 (村田均先生 他)	袖ヶ浦公民館
7	8月23日	金	学習教室④	45 (3年～中3)		退職校長会 (村田均先生 他)	袖ヶ浦公民館
8	8月26日	月	学習教室⑤	45人 (3年～中3)		退職校長会 (村田均先生 他)	市総セ 大研修室
9	10月15日	火	理科教室	45人 (3年～6年)	理科授業	退職校長会 長安 誠 先生 (元実籾小学校長)	ドーム館 実験室
10	12月26日	木	学習教室⑥	45人 (3年～中3)	書初め練習	退職校長会 (村田均先生 他)	ドーム館 ロビー

8 習志野市総合教育センター施設整備

(1) 目的

老朽化が著しい総合教育センターの建物を安心・安全に利用することができる環境整備を目指す。

(2) 事業計画

- ① 当面の施設活用のため令和3年度に屋上防水工事を実施した。一部の研修室は、冷房が使用できない状態となっているため、次年度に向けて予算要望を行っていく。
- ② 令和4年度の市の公共建築物再生計画の中間見直しにおいて、総合教育センターの再整備については令和8年度から前倒しで着手することを検討することとされた。正式には令和7年度の公共建築物再生計画の本見直しにおいて決定することとなるが、令和5年10月に策定した「総合教育センター再整備基本方針」を基本とし、前倒しの着手を視野に入れたなかで、円滑に業務を遂行できるよう、令和6年度は再整備に関する基本構想を策定し、関係機関や地域との連携を図りながら再整備に向け進めていく予定である。

V 令和5年度 習志野市総合教育センター事業報告

1 研修事業

＜実施状況＞

No	研修名	対象	回数	対象人数	延べ人数
1	小・中初任者教員研修 基本研修(悉皆)	小・中初任者教員	1	35	35
2	小・中初期層教職員研修 基本研修(悉皆)	小・中2～5年目教職員	4	180	595
3	小学校教科指導法基礎研修 基本研修(悉皆)	小学校初期層教員必修参加＋希望	1	26	26
4	中学校学級経営基礎研修 基本研修(悉皆)	中学校初期層教員必修参加＋希望	1	54	54
5	ICT活用教育研修 基本研修(悉皆)実技研修	小・中教職員(各回1～2名)	5	366	
6	教育相談研修(オンデマンド)	悉皆 小中学校各校2名 希望 こども園、幼稚園、各関係機関	1	50	50
	教育相談研修(対面)	悉皆 小学校各校1名 希望 こども園、幼稚園、各関係機関、中学校	1	20	20
7	短期派遣研修 課題研修*以降廃止	小・中6年以上教員	実施せず		
8	教育研究研修 課題研修	小・中6年以上教員	2	3	6
9	教育研究論文・実践記録研修 課題研修	幼・こ・小・中・高校の全教職員及び教育関係機関、教育行政関係機関職員	1	2	2

2 調査研究事業

(1) センター研究会として、「ICTマイスター育成事業」を実施した。

<p>【第1回】講義①(ICT活用教育研修と合同) 5月31日(火)</p> <p>★情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力を育成する研修</p> <p>・LINEみらい財団のプログラムを実施し、発達段階に応じた情報モラルの必要性和情報モラル教育の進め方について学ぶ。</p> <p>・メール等での危険の回避や情報を正しく安全に利用することについて学ぶ。</p>
<p>【第2回】実技研修① 7月 1日(金)</p> <p>★授業にICTを活用して指導する能力を育成する研修</p> <p>・「Classnotebook」「Whiteboard」の授業での活用についての実技研修を行う。</p> <p>* 次回以降の「ICT活用教育研修」において、トレーナー(指導者)として指導・助言をするための準備や確認を行う。</p>

<p>【第3回】実技研修②(ICT活用教育研修と合同) 8月 1日(月)</p> <p>★児童生徒のICT活用を指導する能力を育成する研修</p> <p>・「Teams」の基本的操作や機能について学ぶ。</p>
<p>【第4回】実技研修③ (ICT活用教育研修と合同) 8月18日(木)</p> <p>★児童生徒のICT活用を指導する能力を育成する研修</p> <p>・教科(国語・社会・算数数学・理科・生活・図工美術・体育・音楽)ごとに実施する。</p> <p>・各教科におけるタブレット活用の先行事例をもとに、効果的な活用について考え実践する。</p>
<p>【第5回】実技研修④ (ICT活用教育研修と合同) 8月24日(水)</p> <p>★児童生徒のICT活用を指導する能力を育成する研修</p> <p>・「Classnotebook」「Whiteboard」を授業でどのように活用するかを学ぶ。</p>
<p>【第6回】講義② (ICT活用教育研修と合同) 11月18日(金)～12月6日(火)</p> <p>★教材研究・授業・校務などにICTを活用する能力を育成する研修</p> <p>・ICT学習指導員を講師として、習志野市のICT教育の現状と今後の方向性について学ぶ。ICTマイスターとしての役割を理解し、習志野市のICT教育発展の担い手としての意識を高める。</p> <p>・教材研究や授業での効果的な活用について学ぶ。</p>
<p>【認証式】 1月25日(水)</p> <p>(1)ICT機器を活用した授業等の実績があり、校内での活用の推進や研修を企画・実施できる者。 →令和4年度当初「ICTマイスター1期生」認証 (小学校9名・中学校9名、計18名)</p> <p>(2)ICT機器を活用した授業等の実践をしており、将来的に校内での活用や研修を推進できる者。 今年度、ICT教育活用研修に参加し、実践力を高める。 →令和4年度末「ICTマイスター2期生」認証 (各学校から1名、計23名)</p>

- (2)令和4年9月に、児童生徒、保護者の「タブレットアンケート」を実施した。
全児童生徒の81%、全保護者の65%が回答した。

【学校としての今後の取り組み】

- ① 授業における「意図した活用」の実践
- ② ICTマイスター1・2期生の積極的な活用
- ③ タブレットの基本操作の定着
- ④ 家庭でのタブレット活用の推奨と学校での活用実績の周知
- ⑤ 児童生徒の荷物量の負担軽減

3 教育情報普及事業

- (1)教育資料、図書の収集・管理・提供

①市立各小・中学校職員の教材研究のために、教科書等の所蔵資料を提供している。

- (2)広報活動

- ①ホームページのCMS移行を行った。
- ②「学校教育だより」の編集を行う。

- (3)外部研究機関との連携

- ①千葉県教育研究所連盟(所長、指導主事)

各市町村教育センター間の連絡提携を図り、県教育の振興に寄与することを目的としている活動としては、運営・調査研究・研修・情報・教育相談の5部会において研究協議、共同研究、情報及び資料等の交換等を行う。年間3回開催した。

No	実施日	内 容
1	5月27日 (金)	オンラインでの実施 ○定期総会 ○部会別研究協議会 (運営部会、調査研究部会、研修部会、情報部会、教育相談部会)
2	11月7日 (月)	対面式とオンラインでの実施(部会によって実施方法が異なる) ○部会別研究協議会 (調査研究部会、研修部会、情報部会、教育相談部会)

3	1月23日 (月)	対面式での実施を予定 ○全体会 ○講演会 ○部会別研究発表会 (運営部会、調査研究部会、研修部会、情報部会、教育相談部会)
---	--------------	---

4 学力向上推進事業

<実施状況>

- ①全国学力・学習状況調査の経年変化等についての分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握した。その上で、課題の改善に向けた取り組み事例等をホームページにて周知した。
- ②本市の学力に関する課題と課題を改善するための取り組み、指導重点事項等をまとめた「ならしの学力向上プラン」を作成し、各小・中学校に配付した。
- ③各学校の分析・改善の取り組みを支援する事業を行った(各校への訪問、県の学力向上通信「COMPASS」の配付)。

<学力向上推進委員会>

○主な年間計画について

期日	定例会議での主な内容	適時実施する内容
4月10日(月)	年間活動計画立案(教育委員会のみ)	分析方法や結果の活用に係る情報提供を行うとともに、ならしの学力向上プランの活用を促す訪問等を行う。
4月14日(金)	「ならしの学力向上プラン」における内容確認と重点の共通理解(書面開催)	
8月29日(火)	令和5年度全国学調の結果を受け、課題と重点の共通理解と新・学力向上プランの作成案検討	
11月1日(水)	令和5年度全国学調の結果を受けた授業改善案「ならしの学力向上プラン」の完成と、学校現場への周知方法を確認する。	
2月9日(金)	活用効果検証・次年度に向けた計画案作成	

5 教育相談事業・適応指導教室推進事業

(1) 教育相談事業

① 来所相談

ア 教育相談における受理件数及び相談延べ回数

	来所相談受理人数(人)	来所相談延べ回数(回)
不登校・登校渋り	125	1658
いじめ	2	3
性格・行動	66	497
身体・神経	4	13
就学・進路	36	78
学業	26	93
しつけ・その他	25	268
合 計	284	2610

イ 教育相談における対象別受理件数

	幼 児	小学生	中学生	高校	合 計
不登校・登校渋り	0	73	53	1	87
いじめ	0	1	1	0	0

性格・行動	1	53	10	0	32
身体・神経	0	3	1	0	5
就学・進路	29	5	2	0	50
学業	0	22	3	0	12
しつけ・その他	0	21	4	0	17
合計	30	178	74	1	203

② 電話相談

ア 教育相談・特別支援教育における受案件数

	教育相談	特別支援教育
不登校・登校渋り	616	44
いじめ	19	0
性格・行動	206	100
身体・神経	13	7
就学・進路	7	189
学業	41	75
しつけ・その他	142	23
適応指導教室	310	
合計	1354	438

イ 青少年テレホン相談における受案件数

	延べ件数累計
学業職場	0
交友問題	2
家庭問題	4
健康問題	29
非行問題	0
その他	8
合計	43

③ 訪問相談（教育相談・特別支援）

	学校訪問回数	家庭訪問回数
小学校	59	59
中学校	19	179
一般	0	0
合計	78	238

④ メール相談

	小学生	中学生	不明	合計
いじめ	20	6	6	32
虐待	4	7	0	11
その他	247	75	4	326
合計	271	88	10	369

⑤ 研修・啓発活動

ア 教育相談研修会

内容及び講師

講座	日時 開催方法	内容・講師	研修対象者
1	8月1日～31日 オンデマンド 配信	「性の多様性について ～先生たちができること～」 講師 市川市生活サポートセンターそら 今井 出雲 先生 レインボー千葉の会 事務局長 永井 恵 先生	【悉皆】 小中学校の各校2名以上 【希望】 こども園、幼稚園、各 関係機関
2	8月24日 対面式 9:30～ 12:00	「起立性障害、ゲーム・スマホ依存、自傷行為 の生徒へ～学校でできること、家庭や関係機 関との連携～」 講師 社会教育関係団体 家族・子育て相談室「ゆずり葉」 臨床心理士 公認心理師 宝 祐子 先生	【悉皆】 小学校の各校2名以上 【希望】 こども園、幼稚園、中 学校、各関係機関

受講者内訳

講座	内 容	小学校	中学校	その他	合計
1	「特別支援教育の視点を生かした 子供への支援と保護者対応」小中悉皆	48人 (53.3%)	30人 (30.0%)	15人 (16.7%)	90人
2	「苦しみをかかえる子どもの理解と支援 ～自傷行為、不登校等の背景～」小学校悉皆	43人 (69.3%)	6人 (9.7%)	13人 (21%)	62人

イ ケース会議を毎月1回開催

ウ 年2回スーパービジョン研修会を実施

エ 県・市の教育相談関係研修に参加

(2) 適応指導教室推進事業

① 適応指導教室活動状況

ア 実施日数・来室人数(R5年度)

実施日数	203日	見学・体験	31名	延べ来室人数	1627名
		入級	36名		

イ 学年別在籍者数

学年	小学校							中学校				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
男子	0	2	1	0	2	1	6	3	2	2	7	13
女子	0	0	3	2	2	4	11	3	5	4	12	23
合計	0	2	4	2	4	5	17	6	7	6	19	36

ウ 「見学」「体験」として利用した児童・生徒数

学年	小学校							中学校				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
男子	0	1	1	2	2	1	7	1	3	0	4	11
女子	2	0	1	2	4	2	11	4	2	2	8	19
合計	2	1	2	4	6	3	18	5	5	2	12	30

※上記表イと表ウの合計がフレンドあいあいの利用者数

エ 事業等の状況

- ・週5日(月～金)の午前9時から午後3時まで実施している。ただし、体育活動日は12時までとし、午後は打ち合わせ・ケース会議・学校や保護者との連絡・教材研究等を行っている。
- ・学期ごとに避難訓練を実施している。
- ・机上での学習の他、市立体育館を借用しての体育、調理実習、外部講師を招いて英語活動や書道教室、一人一台タブレット端末を活用してPC教室等に取り組んでいる。
- ・夏休みには、生活習慣の確立の意味も含め、希望者に補習を行っている。
- ・例年、社会体験学習・鹿野山セカンドスクール等の体験的な学習も取り入れ、集団への適応を図っている。R5年度は一泊で鹿野山セカンドスクールへ行った。
- ・児童生徒へのカウンセリングを日常的に行い、個に応じた対応を心掛けている。
- ・児童生徒の多くはセンターにおける個別相談で専門的なカウンセリングを受けており、センターと適応指導教室の両機関が連携して児童生徒理解を進め、指導に活かしている。
- ・適応指導教室の通級対象者は小学校1年生から中学校3年生までとしている。
- ・10月～11月に個別の保護者面談を行った。また、必要に応じて随時保護者と連絡を取り合っている。特に小学生の保護者とは、送迎の際に会話をするように心がけている。
- ・必要に応じて学校訪問や電話での連絡を取り合い、担任及び関係職員・管理職と情報交換を行うようにしている。また、月ごとに児童生徒の指導・支援記録簿を送り、学校と適応指導教室が共通の認識に立ち、同一歩調で児童生徒の指導にあたるよう努めている。
- ・必要に応じて、市の子育て支援課と連絡を取り合い、関係職員と情報交換するようにしている。
- ・年1回スーパービジョン研修、年2回ケース会議を実施。

② 主な行事

月	行 事
4月	1学期始業式／あいあい体育／保護者面談／読書の日
5月	あいあい体育／書道教室／PC教室／読書の日
6月	あいあい体育／書道教室／英語活動／PC教室／読書の日
7月	あいあい体育／書道教室／PC教室／1学期終業式／読書の日
8月	夏休み学習会
9月	2学期始業式／あいあい体育／書道教室／PC教室／鹿野山セカンドスクール／読書の日
10月	あいあい体育／書道教室／PC教室／読書の日
11月	あいあい体育／書道教室／英語活動／保護者面談／PC教室／読書の日
12月	あいあい体育／書道教室／英語活動／PC教室／2学期終業式／読書の日
1月	3学期始業式／あいあい体育／書道教室／英語活動／PC教室／読書の日
2月	あいあい体育／PC教室／書道教室／読書の日
3月	あいあい体育／PC教室／修了式／読書の日

6 情報教育推進事業

(1) 目的

情報化社会に対応できる子どもたちを育成するため、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、教育活動の推進を支援し情報教育の充実を図る。

(2) 事業内容

① 情報教育推進委員会の運営

No	会議名	対象	回	備考
1	情報教育推進委員会	情報教育推進委員	2	第1回 5/24(木)書面開催 第2回 7/22(金)

ア 令和5年度予算・次年度以降の整備の方向性について

② 情報教育推進の方針

ア 小・中学校の学習指導・校務におけるICT機器の有効活用及び推進

イ 情報教育に関する研修の活性化

ウ 総合教育センター及び各小・中学校におけるICT機器の活用研究・ICT機器の授業活用の研究

エ 各学校のホームページの市ホームページへの統合とCMS化

オ ネットワーク関連の管理・新校務支援システム導入に係る市庁舎へのサーバ設置

② ICT活用推進プロジェクト

No	会議名	対象	回	実施日・形態
1	ICT活用推進プロジェクト会議	ICT活用推進プロジェクト委員	4	4月20日(水)オンライン 7月8日(金) 12月9日(金) 1月27日(金)

ア 1人1台のタブレット端末を活用して、児童生徒の問題解決能力や情報活用能力等の育成を図る授業の実践例を集約し、市内に広める活動を推進する。

イ 学校からの情報発信をデータ化するなど、学校のデジタル化に向け、1人1台タブレット端末の効果的な活用方法について検討し、市内小中学校に広める。

ウ 各学校が抱えるタブレット端末に関する諸問題に対し、それぞれの立場から原因を分析し、対策について協議し、安心、安全に活用できる環境になるよう改善策を提案していく。

エ 教師のICT活用能力向上に向け、研修の効果の検証や見直しを行い、教職員に対してより効果的な支援が行えるような研修内容を検討する。

オ ICT機器による学習支援から、教職員の業務支援も含め、今後の教員の働き方改革につながるよう検討していく。

③ 各種研修の実施

ア ICT活用教育研修

No	研修内容	対象者	実施日・形態
1	「情報モラル指導者養成研修」 ～ワークショップ型授業の提案～ LINEみらい財団	ICTマイスター2期生	5月31日(火)
2	Teamsの基本的操作 ICTマイスター	各校1名+希望	8月1日(月)
3	タブレット端末活用の先事例から今後の活用について考える ICTマイスター	教科主任等	8月18日(木)

4	OneNote ClassNotebook Whiteboard の基本操作 ICTマスター	各校1名＋希望	8月24日(水)
5	ICT学習指導員による講話	ICTマスター2期 生＋各校1名	11月18日(金) ～12月6日(火) 配信

イ その他研修
新校務支援システムに係る研修

No	研修名	対象者	期日・形態
1	導入ガイダンス	管理職	12月13日 (火) 市内小中学校
2	各校導入研修会	全教職員	1月～2月
3	導入基本研修会	教務主任	2月28日(火)
4	養護教諭向け研修会	養護教諭	3月1日(水)

ウ 要請研修
各学校からの要請に対応する

④ パソコン整備等

- ・GIGAスクール端末運用、クラウド環境運用等
- ・児童生徒用パソコン、校務用パソコン整備（再リース、ネットワーク含む）
- ・連絡メール対応（再リースに伴う別途契約）
- ・ICT支援員6名 各校訪問
- ・ICT学習指導員 巡回

⑤ 広報・普及事業

No.	事業名	対象	回数	備考
1	教材目録作成	学校・園・社会教育施設等	随時	貸出し可能な機材・教材目録を、 HPIにPDFで公開

⑥ 貸し出し・整備事業

- ア 市内の学校・社会教育機関・社会教育団体及び事業所を対象とした教材・機材・施設の貸し出しを行うとともに、視聴覚機材・教材の整備と貸し出し環境の改善を図る。
- イ 施設、機材、教材の貸出・機材、教材の整備に関する利用統計を行う。

⑦ その他

- ア 学校訪問などにおいてICT機器の授業への活用を促し、よい事例を周知していく。
- イ 各種調査(文部科学省・ICT機器活用など)を行う。
- ウ 必要に応じて学校を訪問し、情報教育の現状を把握したり、研修を行ったりする。
- エ 学校ホームページのCMS移行に向けた研修や支援を行う。
- オ 次年度予算化に向けた準備を行う。
(要望内容)
- ・AI型デジタルドリル導入を目指した実証
 - ・不足分大型提示装置の整備
 - ・施設再生課工事対応(アクセスポイント移設等)
 - ・リース更新に伴う機器構成の検討と導入、今後の方針を決定
 - ・1人1台端末化に向けた端末の更新

(3) 向上策3について

＜タブレット端末や大型提示装置、実物投影機の計画的な整備と、「わかる・できる授業」実現のための活用方法の研修の推進＞

- 全小中学校にタブレット端末が整備されたことにより、授業での活用の幅が広がっている。
- 一人一台タブレット端末、クラウド環境を生かした活用方法を伝達、研究していく必要がある。
- 市としての情報教育への基本的な取り組みの指針を打ち出す必要がある。

○令和4年度施設利用状況累計(令和5年3月末日現在)

区 分	機 材 利 用 有		機 材 利 用 無		合 計		
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	
学 校 教 育	幼 稚 園 ・ 保 育 所	1件	116人	0件	0人	1件	116人
	小 学 校	0	0	7	210	7	210
	中 学 校	2	138	1	14	3	152
	学 校 教 育 部	42	1,484	32	515	74	1,999
	総 合 教 育 セ ン タ ー	66	690	692	2,041	758	2,731
	学 校 教 育 (そ の 他)	9	613	51	2,799	60	3,412
	小 計	120	3,041	783	5,579	903	8,620
社 会 教 育	生 涯 学 習 部	1	55	3	7	4	62
	P T A	3	180	0	0	3	180
	サ ー ク ル ・ 子 供 会	0	0	0	0	0	0
	社 会 教 育 (そ の 他)	0	0	0	0	0	0
	小 計	4	235	3	7	7	242
一 般	市 役 所	0	0	4	9	4	9
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	4	9	4	9
合 計		124	3,276	790	5,595	914	8,871
昨 年 同 期		81	1,428	762	3,358	843	4,786

○令和4年度 機材利用状況累計

1 視聴覚機材・教材の利用状況(令和5年3月末日現在)

	機材・教材名	学校教育	社会教育	一般	合計
映 像 関 係	ビデオプロジェクタ	25	0	0	25
	デジタルテレビ	86	0	0	86
	ビデオテープレコーダー	0	0	0	0
	ビデオカメラ	2	0	0	2
音 声 関 係	CDプレーヤー	0	0	0	0
	CDアンプ	63	3	0	66
	マイクスタンド	71	4	0	75
	小型スピーカー	2	0	0	2
	ピンマイク	0	0	0	0
	テープレコーダ	0	0	0	0
映 写 関 係	16ミリ映写機	0	0	0	0
	DVDプレーヤー	3	0	0	3
	O H P	0	0	0	0
	スクリーン	20	0	0	20
	電子ボード	0	0	0	0
そ の 他	パソコン機器	0	0	0	0
	タブレット	0	0	0	0
	その他の機材	5	0	0	5

機 材 計		277	7	0	284
教 材	ビデオテープ	1	0	0	1
	16ミリフィルム	0	0	0	0
	DVD	0	5	0	5
	その他教材	0	0	0	0
教 材 計		1	5	0	6
合 計		278	12	0	290
延べ利用人員		3,235	265	0	3,500

2 機材・教材保有数

【機材】

区 分	備付 用	貸出 用	合計	区 分	備付 用	貸出 用	合計
16ミリ映写機	0	1	1	ノートパソコン	1	0	1
スライド映写機	0	1	1	プレゼンテーションマウス	4	0	4
ビデオプロジェクター	0	4	4	ブルーレイディスクプレーヤー	0	1	1
電子情報ボード	1	0	1	ステレオ IC レコーダー	0	1	1
デジタルテレビ	3	0	3	ピンマイク	1	0	1
スクリーン	1	9	10	ホワイトボード	3	0	3
モニター外付け電子黒板	1	0	1	マイクスタンド	5	0	5
暗幕	0	52	52	小型スピーカー	4	0	4
ワイヤレスアンプ	0	3	3	書画カメラ	0	0	0
DVDプレーヤー	0	3	3	ビデオカメラ	1	0	1
ドキュメントスキャナー	1	0	1	デジタルカメラ	2	0	2
タブレット	11	0	11				

【教材】

区 分	保 有 数	区 分	保 有 数
16ミリフィルム	457本	C D	278枚
8ミリフィルム	344本	OHP用シート	22組
スライド	124組	ビデオ	1,411本
L D	18枚	D V D	53枚

7 科学教育振興事業

(1)「わくわく学びランド」について

確かな学力の定着のためにまず必要なことは、児童生徒が学ぶことに興味をもち、主体的に学び続けようとする意欲を高めることである。そのため、ドーム館(旧プラネタリウム館)を活用し、学びに対する児童生徒の興味関心を高めるため、科学的分野を中心に様々な学習体験ができる場「わくわく学びランド」を開催する。

(2)実施状況

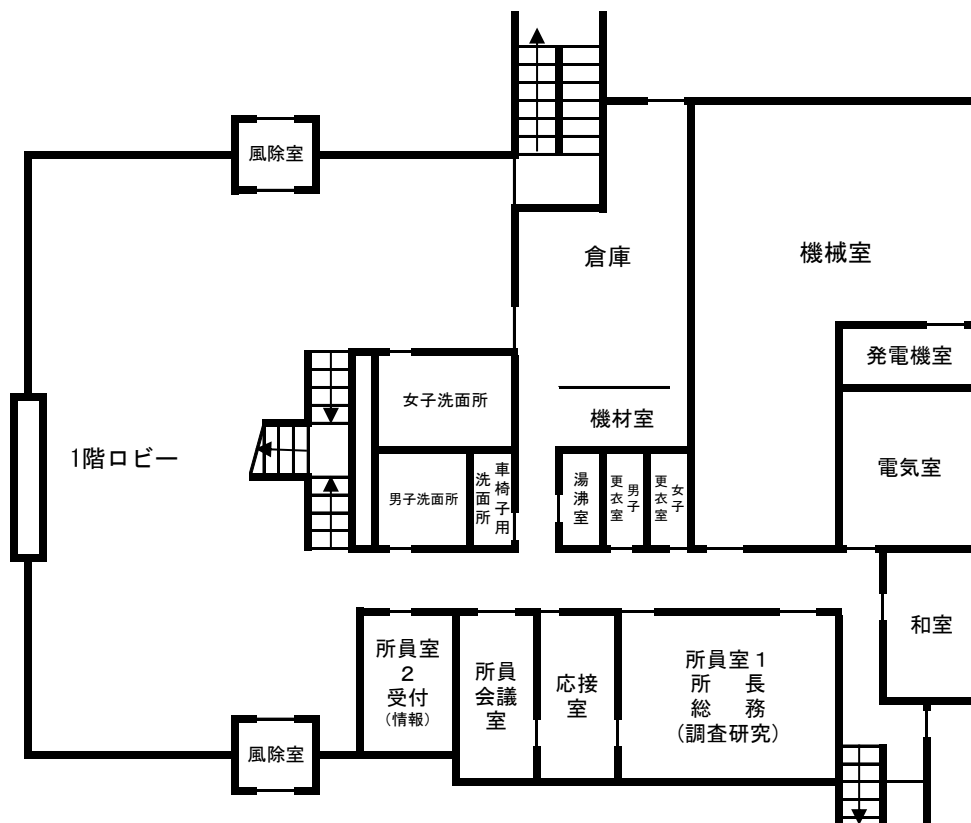
令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の対策を施しながら実施した。

○令和5年度わくわく学びランド年間実施状況

	期日	曜	内容	最大定員	具体的な内容 (予定)	担当者等	応募人数	参加人数
1	7月26日	水	科学教室	45	科学体験	千葉工業大学 工藤 翔慈 助教授	67	38
2	7月27日	木	科学教室	45	生物観察	県立佐倉高校 石島 秋彦 先生	49	42
3	8月17日	木	科学教室	45	科学体験	習志野高等学校 渡邊 千知 先生	59	38
4	8月22日	火	学習教室①	45	【学習の日】 夏休みの宿題の 支援、1学期の 復習、2学期の 予習	退職校長会 村田 均 先生 他	6	4
5	8月23日	水	学習教室②	45		退職校長会 村田 均 先生 他	6	4
6	8月24日	木	学習教室③	45		退職校長会 村田 均 先生 他	13	10
7	8月25日	金	学習教室④	45		退職校長会 村田 均 先生 他	14	11
8	8月28日	月	学習教室⑤	45		退職校長会 村田 均 先生 他	9	6
9	10月17日	火	理科教室	45	理科授業	退職校長会 長安 誠 先生 (元実籾小学校長)	45	15
10	12月26日	火	学習教室⑥	45	書き初め練習	退職校長会 村田 均 先生 他	45	72

VI 施設案内

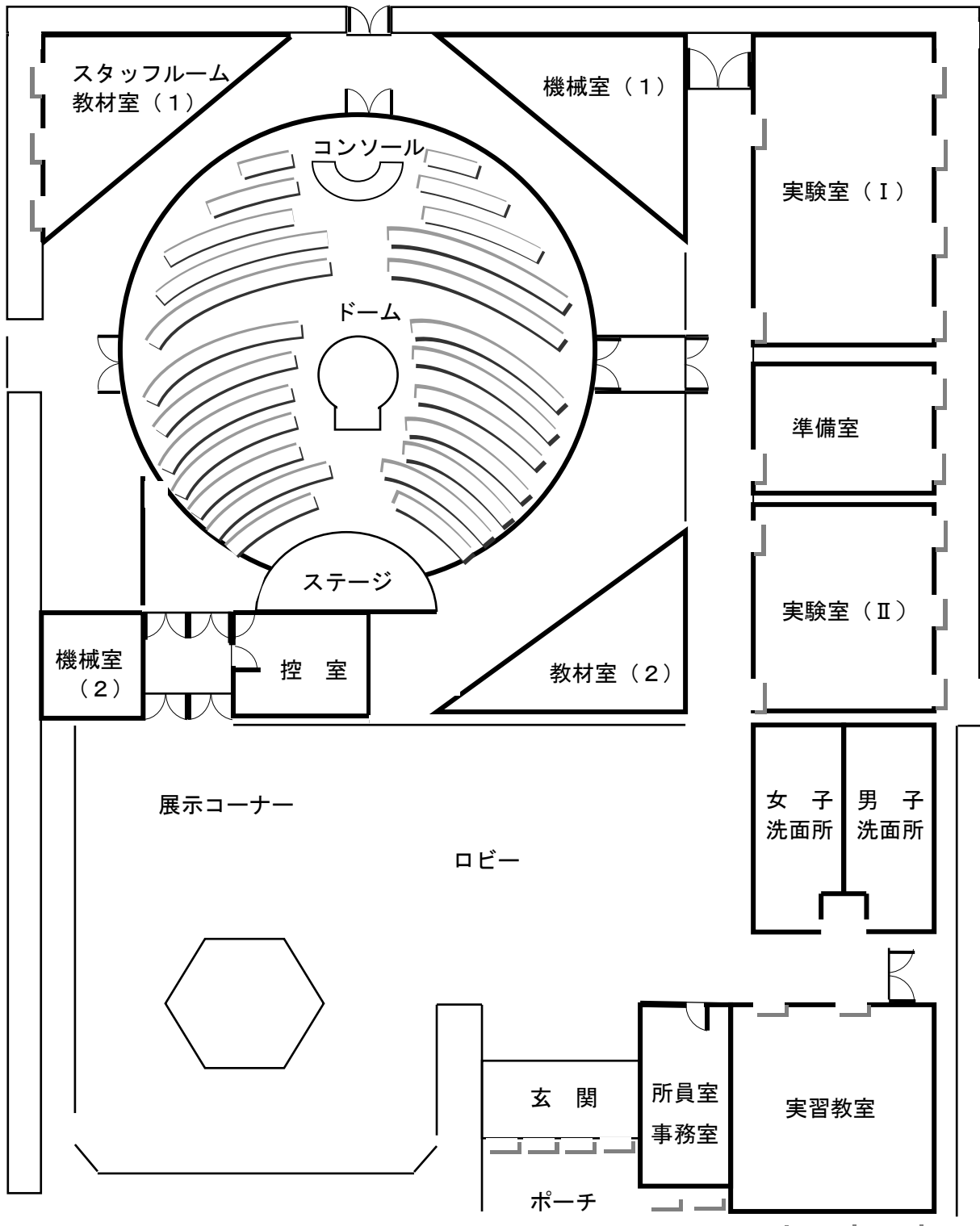
1 センター本館施設案内図



2 各部屋の状況等

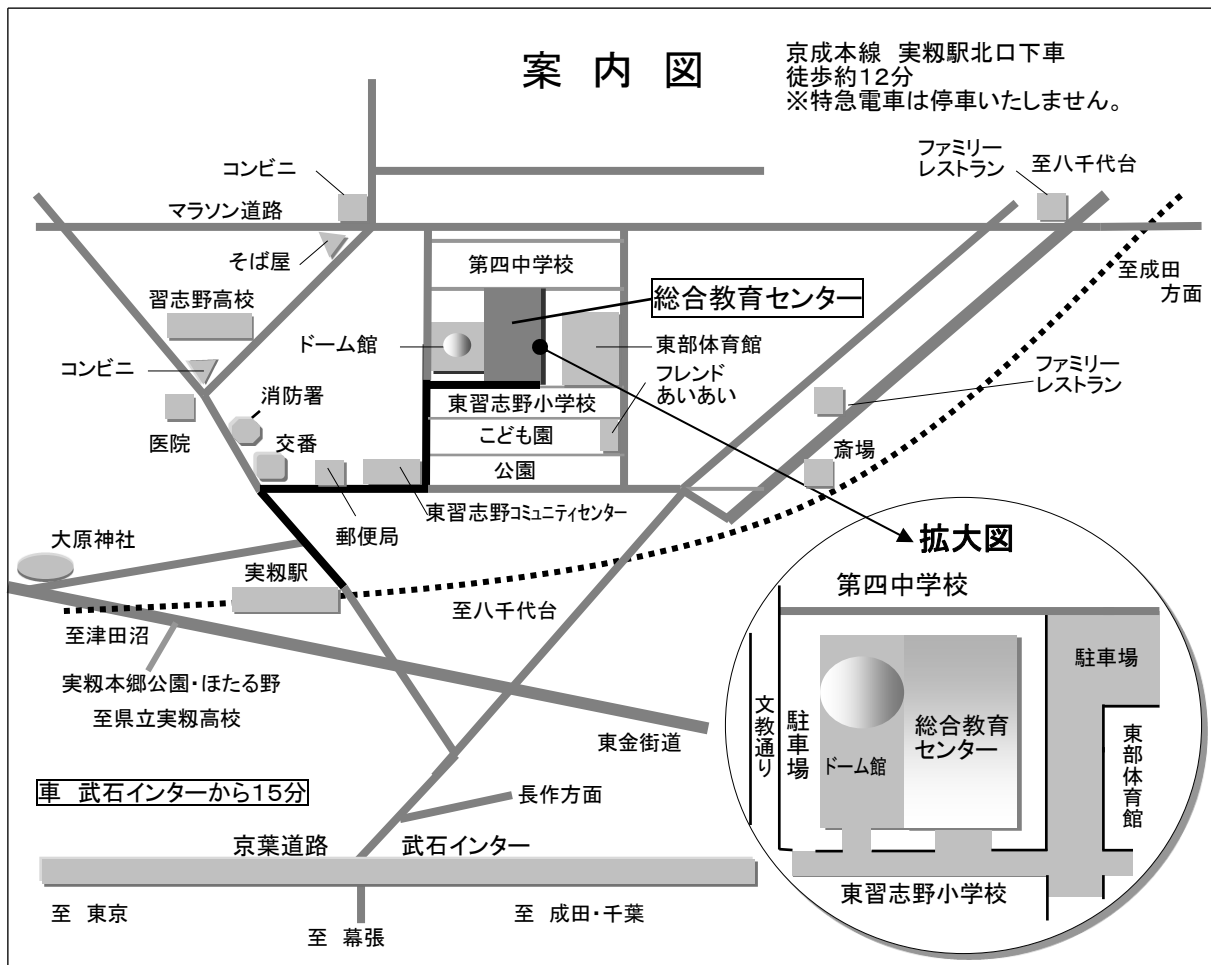
室名	面積 (㎡)	使用目的	設 備				収容人員
			名 称	数量	名 称	数量	
レクチャーホール	272.0	研修会	スクリーン	1	演 台	1	145
			ビデオプロジェクター	1	移動式黒板	1	
			音響装置	1	50インチモニター	1	
			椅 子	145	レクチャー台	1	
研修室 1	84.0	研修・会議	椅 子	45	黒 板	1	45
			机	15	教 卓	1	
研修室 2	62.0	研修・会議	椅 子	36	黒 板	1	36
			机	12	教 卓	1	
研修室 3	62.0	研修・会議	椅 子	36	黒 板	1	36
			机	12	教 卓	1	
研修室 4・5 (パーティション による分割可能)	124.0	研修・会議	椅 子	72	黒 板	2	72
			机	24	教 卓	2	
大研修室 (研修室2～5)	248.0	研修・会議	椅 子	144	黒 板	4	144
			机	48	教 卓	4	
コンピュータ演習室	108.0	コンピュータ実習	椅 子	20			
			机	10			
展示ホール	420.0	作品展示 休 憩	椅 子	144	テーブル	12	144
相談室	60.0	教育相談	椅 子	4	机	2	10
			椅 子	3	机	1	
			椅 子	3	机	1	
情報機材室 1	43.2	機材保管					
情報機材室 2	67.7	機材保管					
その他	1,256.1						
計	2,619.0						508

3 ドーム館の状況等



施設名	面積 m ²	概要
ドーム (旧プラネタリウム室)	279.86	18mドーム、252人収容
実験室 (I)	98.00	各教室ともに48人収容 理科の実験・実習、科学工夫工作などの学習
実験室 (II)	66.13	
実習室	67.98	埋蔵物や歴史的資料の保存
ロビー	327.33	児童・生徒の学習やクラブ活動として利用
その他	583.12	事務室、スタッフルーム、控え室、機械室他
総面積	1,422.42	

Ⅶ 案内図



令和6年7月発行

習志野市総合教育センター

所在地 〒275-0001

習志野市東習志野3-4-4

TEL 047(476)1715(代表)

047(476)0210(特別支援教育相談直通)

047(475)8341(教育相談直通)

047(475)7867(青少年テレホン相談直通)

FAX 047(471)0440

Mail kyouse@city.narashino.lg.jp

HP <https://www.city.narashino.lg.jp/shisetu/>

[gakkokyoikucenter/sogokyoiku/](https://www.city.narashino.lg.jp/gakkokyoikucenter/sogokyoiku/)

適応指導教室「フレンドあいあい」

所在地 〒275-0001

習志野市東習志野3-4-1

習志野市立東習志野こども園2F

TEL 047(471)1236



支える・育む・推進するセンター